

令和7年度 第2回 今治市地域福祉計画審議会 会議録

日 時	令和7年11月10日（月） 14：00～16：15		
場 所	今治市役所 第2別館11階 特別会議室3号		
次 第	1 会長あいさつ 2 報告 (1) ふくしでまちづくり会議 結果報告について 3 議事 (1) 第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案について 4 閉会		
資 料	・審議会次第 ・委員名簿 ・配席表 ・住民座談会（ふくしでまちづくり会議）実施概要 ・第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案		
出 席 者	(委員) 恒吉 和徳委員 越智 廣美委員 吉良 敏彦委員 野間 隆伴委員 細川 ルリ委員 岡田 泰司委員 森山 米春委員 高橋 典子委員 中村 良委員 岡田 克俊委員		
	(欠席委員) 藤田 英樹委員 村上 哲宣委員 竹内 久香委員 田窪 良子委員 藤倉 晶子委員 松友 庸治委員		
	(事務局) 結田健康福祉部長 三浦課長補佐 浮穴係長 越智福祉政策課長 岡田課長補佐（社協） 八木係長（社協） 田窪事務局長（社協）		

福祉政策課長	<p>定刻が参りましたので、ただ今から、令和7年度第2回今治市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます、福祉政策課長の越智と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議会は、主に「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案」についてご審議いただく予定としております。長時間にわたる会議となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、恒吉会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>恒吉会長</p> <p>皆さん、こんにちは。座ったままで失礼いたします。</p> <p>早いもので、今年も残り一月半余りということで、このくらいの時期になりますと、なんとか気ぜわしい気分になるのは私だけでしょうか、どうでしょうか。この会の計画策定におきましても、来年3月までに策定するということで、こちらも刻々と時間の経過とともに少し気ぜわしい気分になってきつつあります。</p> <p>今、皆様方にご検討いただいておりますこの計画が、今後の今治市の地域づくりの道しるべとなる充実した計画となるよう、本日の会議でも、皆様方のそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>福祉政策課長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日ご出席いただいております委員のご紹介を事務局よりさせていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>以上10名の委員が本日出席されています。なお、本日所用のため6名の委員が欠席されております。</p> <p>次に、少しお時間をいただきまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p> <p>それでは、これより議事に入りたいと思います。「今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱」に基づき会議の開催を公表いたしましたところ、本日1名の傍聴手続がありましたので、着席していただいております。また、会議の議事録につきましては、「今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき公開を行うこととしております。議事録作成のため、録音、写真撮影等についてご了承いただきたく存じます。なお、写真につきましては内部資料として保存し、外部に公表する予定はございません。</p> <p>それでは、本日机上にお配りした資料の確認をさせていただきます。審議会次第、委員名簿、配席表、「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案」でございます。なお、骨子案につきましては、事前に送付させていただいているものから若干変更がございましたので、本日、改めて配布させていただいております。事前にお送りしております資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら、事務局に予備がございますので、遠慮なくお申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、規則の第3条第4項の規定によりまして、「会長は、会務を総理し、審議会を代表する」となっておりますので、ここからは恒吉会長に会の進行をお任せしたいと思います。</p>
--------	---

	<p>恒吉会長、よろしくお願ひいたします。</p>
恒吉会長	<p>それでは、これから先は私のほうで進行させていただきます。円滑な会議の運行にご協力のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速、議題に入っていきたいと思います。まず最初に、報告(1)「ふくしまちづくり会議 結果報告」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局(社協) (田窪事務局長)	<p>今治市社会福祉協議会事務局長の田窪です。私からは、第4期今治市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定に伴う住民同士の協議の場である、「ふくしまちづくり会議」についてご報告いたします。</p> <p>前回の審議会でもご報告させていただきましたが、地域の特性を活かし実効性の高い活動計画とするために、計画の担い手で活動の主体でもある住民同士が話し合い、地域ごとの具体的なニーズや課題の把握、そして、支え合い活動の検討をすることを大切にしてまいりました。住民との協議の場は、旧市内では公民館圏域、旧町村を単位とし、27地区で各3回、合計81回実施いたしました。</p> <p>参加者の構成は、自治会、民生委員、PTA、老人クラブ、防災士、小中学校長、社会福祉法人、その他、その地域で特色のある活躍をされている方、例えば地域食堂、NPO法人、ボランティア、駐在所、こども見守り隊、地域おこし協力隊、企業の方々などです。</p> <p>第1回目は第3期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画について評価をいただき、第2回では地域の課題、地域の強み、10年後の将来像、自分たちにできること、地域でできること、今治市全体でできることに関する意見を出し合いました。第3回では、住民の方が地域の課題に優先順位を付け、課題解決に向けた取組(住民としてできること・地域でできること)を計画していただきました。住民からの目標(意見)としては、地域のつながり(多世代交流)や助け合いに関するものが多く見られました。また、南海トラフ地震などの災害への備えを踏まえ、日常生活における安心・安全の確保を重視する傾向もあるように思います。そのほか、地域の活性化を目的として、地域の魅力発信や郷土愛の醸成、にぎわいの創出などを目指す意見も多く挙げられました。</p> <p>次のページは会議の写真です。各グループで話し合いを進め、ご意見などの発表を通じて共有している様子です。</p> <p>最後に、住民同士の協議の場を通じて得られた多様な世代、地域からのご意見を踏まえ、住民の方や関係機関が協働・連携し地域福祉活動が推進されるよう、具体的な活動計画素案を取りまとめている最中です。詳細については、次回の審議会において報告させていただく予定です。</p> <p>また、前回ご指摘をいただきました、協議の場の参加者や開催日時等につきましては、今後、参加者の所属、世代、性別なども考慮し、参考について工夫をしたいと考えております。</p> <p>報告は以上です。</p>
恒吉会長	<p>ありがとうございました。ただ今、「ふくしまちづくり会議」の結果につきまして概要をご説明いただきました。説明でもありましたように、前回の審議会でもご報告がありましたし、詳細の内容につきましては、今、取りまとめているところで、次回の素案に反映させていただくということで、昨年度から計3回、このような方々を対象にこのような座談会を設けたという報告でございました。</p> <p>ただ今の報告内容につきまして、何かご意見・ご質問などございますでしょうか。</p> <p>(質疑等なし)</p>

恒吉会長	<p>繰り返しますが、報告事項ということで、詳細の内容は次回の素案の中に盛り込んでいくということでございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この報告内容につきましては特にご意見等はないということですので、続きまして、議事に入っていきたいと思います。</p> <p>議事(1)「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (浮穴係長)	

福祉政策課の浮穴と申します。それでは、「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案」について、ご説明させていただきます。

お手元の骨子案の1ページ目をお開きください。左側に目次を掲載しています。今回の骨子案は、41ページとボリュームがございますので、本日は、第2章までと第3章の2回に分けてご説明申し上げます。

それでは、1ページ目、「計画策定の趣旨」についてでございます。今治市では、平成22年度から3期にわたり「今治市地域福祉計画」を策定し、地域の連携強化や誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組んできました。また、今治市社会福祉協議会においても、平成21年度から3期にわたって「地域福祉活動計画」を策定し、12支部ごとの小地域活動や地域の課題解決を推進してきました。近年の社会情勢を見ると、少子高齢化や核家族化の進行、住民同士の結び付きの希薄化等に伴い、社会的孤立等が問題となってきています。このような状況に対し、行政と市社協がより連携を密にして取り組むため、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体化した「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を進めているところでございます。

3ページ目をご覧ください。「圏域の設定」についてでございます。第3期今治市地域福祉計画で、旧今治市内は小学校区、旧越智郡は合併前の旧町村を基本圏域に設定し、基本圏域を中心とした第1次から第5次までの圏域の下、様々な活動に取り組んできました。本計画では、小地域福祉活動の実情を踏まえ、基本圏域を従来の小学校区・旧町村区域から、公民館圏域・旧町村区域に見直します。

4ページ、中段をご覧ください。「市の関連計画との関係」についてでございます。本計画は、今治市総合計画と整合を図って策定するものです。また、福祉各分野の共通事項を記載した上位計画として位置づけ、関連計画との整合性及び連携を図るものとします。さらに、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「再犯防止推進計画」を包含したものです。他計画との関係はイメージ図のとおりです。

5ページ目をご覧ください。本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。なお、社会情勢や住民ニーズの変化などに対応するため、毎年度点検を行いながら、必要に応じて次期計画の見直しを行います。

6ページ目をお開きください。6ページから8ページにかけては、「計画策定に当たって踏まえるべき動向」を記載しております。項目といたしましては、(1)重層的支援体制整備事業、(2)こども家庭庁の設立・こども基本法の施行、(3)孤独・孤立対策推進法の施行、(4)第二次再犯防止推進計画の閣議決定、(5)第2期愛媛県地域福祉支援計画の策定についてでございます。

9ページ目をご覧ください。9ページから21ページにかけては、統計データ等からみる本市の現状について記載しています。

22ページ目をご覧ください。22ページから25ページにかけては、市民アンケート、団体・事業所アンケートの調査結果をまとめています。内容に関してはこれまでの会にてご審議いただいておりますので、説明は省略させていただきます。

26ページ目をご覧ください。「団体ヒアリング調査結果の概要」についてでございます。令和7年10月中旬から下旬にかけて、市内の福祉関連団体及び事業所4団体に、対面ヒアリング調査を実施いたしました。

はじめに「①多文化共生について」でございます。外国人住民が増加する中で、多文化共生のための支援ニーズが高まっています。本市の外国人相談窓口では、外国人住民からの相談、日本人地域住民からの外国人に関する相談が寄せられています。また、相談支援のほか、日本語学習支援や通訳ボランティアの派遣、国際交流イベントの開催等で多文化共生を支えています。本市の多文化共生の課題として、支援窓口の周知が行き渡っていないこと、ボランティア人材の不足、支援団体が各自で活動しておりネットワークが築かれていないうことなどが挙げられ、行政は、市独自の広報手段を活用した情報発信の強化で支援することが期待されます。多文化共生の意識の浸透には、地域差がみられる一方、外国人を交えた防災行事などが実施されるなど、地域住民との交流が進んでいる地区もあります。「外国人」と一括りにすることなく、多様な背景や価値観を持つ1人の住民として向き合う姿勢が求められます。

次に「②更生保護活動について」でございます。更生保護活動は、「処遇活動(保護観察など)」と「犯罪予防活動(啓発など)」の二本柱で実施しています。本市では「社会を明るくする運動」を継続しており、令和7年に第75回を迎えるました。歴史ある取組である一方で、市民の認知度が高いとはいえない状況です。更生保護活動の意義が浸透しておらず、地域の偏見、活動の担い手や協力者の確保が難しいことが課題です。行政には、更生保護活動に関する情報発信、人材確保の支援、研修の開催といった団体への支援に加え、立ち直りを決意した人を一時的に受け入れる施設の整備や、再犯防止の取組を体系的に取りまとめて推進する計画の策定が求められます。また、犯罪をした人の周囲には、家族、被害に遭われた人、迷惑を受けた人など多くの関係者がおり、地域の課題として地域ぐるみの支援を進める必要があります。立ち直りを決意した人が地域に居場所を持ち、自分らしく生活できるまで向き合う「息の長い」支援が重要です。

次に「③社会福祉法人の公益的な取組について」でございます。本市で障がい者福祉を中心に広域展開する社会福祉法人では、「障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしい挑戦ができる社会」を目指しています。そのため、福祉分野の中にとどまらず、アートプロジェクトなど、地域に開かれた活動を推進しています。地域福祉の活性化には、受け身の「サービス享受」から、地域住民が共に準備してつくり上げる「協働体験」への転換が重要だと考えられます。協働体験を通じ、障がいの有無や既存の枠組みを越え、個人に着目したコミュニケーションが望まれます。福祉事業者や関係団体のネットワーク化においても、イベントの共催等による協働が連携のきっかけとして有効です。

最後に「④移住者支援について」でございます。本市では、転入時アンケートで移住者を把握しています。現在の取組としては、空き家バンクの改修補助により、住居の確保を支援しています。一方で、移住後の困りごとの把握や継続的な生活支援の仕組みについては、まだ十分に整備されていないという課題がございます。今後は、地域相談員が移住者の課題を把握し、人的支援を行う取組を推進していきます。

27ページをご覧ください。27ページから29ページにかけては、住民同士の協議の場からみる本市の現状について記載しています。内容に関してはこれまでの会にてご審議いただいておりますので、説明は省略させていただきます。

30ページ目をお開きください。「課題のまとめ」についてでございます。各種調査の結果から、本市の地域福祉の課題を整理しました。

まず、(1)「地域格差と移動・交通手段の確保」についてでございます。本市では人口減少が続いている。特に島しょ部の減少が深刻で、令和3年から7年にかけて旧今治市の-4.3%に対し、旧越智郡島しょ部では-9.4%でした。1世帯当たりの平均人員数も島しょ部

	<p>で特に少なく、高齢単独世帯や高齢者のみの世帯が増加し、自助努力では生活がままならない状況が想定されます。また、地域による格差は、移動・交通手段の面で顕著になっています。市民アンケートでも、島しょ部は「交通手段の充実」を強く望んでおり、買い物や通院の不便さが大きな課題となっています。住民との協議の場では、コミュニティバス等の交通手段の拡充要望が多数寄せられておりました。地域の状況を踏まえた支援の拡充が急務です。</p> <p>次に、(2)「つながりの希薄化と担い手不足」についてでございます。自治会の加入率は令和6年に70%を下回り、婦人会や老人クラブも団体数・会員数ともに減少が続いています。核家族化の進行、集合住宅の増加等の要因も影響し、地域コミュニティの弱体化とつながりの希薄化が課題です。こうした状況の中、『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域と共に創っていくという視点が求められています。特に若年層の地域活動への関心の低さが担い手不足の要因となっており、集合住宅の入居者や若年層への働きかけ方を工夫し、顔の見える関係づくりと担い手の確保を進める必要があります。</p> <p>次に、(3)「相談支援の充実」についてでございます。生活困窮の相談はコロナ禍で急増した後も高止まりし、虐待やDV、成年後見制度に関する相談は顕在化しています。外国人住民はこの数年で3割超増え、外国人相談窓口には外国人・日本人双方からの相談が寄せられています。これらは相談支援につながったケースですが、実際には、どこに相談するべきかわからず、支援の届いていない層も多数存在すると考えられます。住民との協議の場では、相談支援の必要性の高さに対し、効果性と認知度が追い付いていない状況も明らかとなっています。相談支援を利用するこの敷居の高さや情報漏洩も不安視されています。多様化・複雑化する支援ニーズに対応し、気軽に支援につながれる包括的な相談支援が求められています。</p> <p>最後に(4)「情報発信・周知の最適化」についてでございます。地域住民と支援団体・事業所等の双方の視点から共通して挙がった課題が、「情報発信・周知不足」です。地域の状況や世代に合わせ、最適な手段で情報発信を強化する必要があります。</p> <p>以上、駆け足になりましたが、第2章までのご説明は以上です。</p>
恒吉会長	ありがとうございました。ただ今、事務局から骨子案の第1章、第2章の部分について説明がございました。それでは、ただ今の内容につきまして、委員の皆様方からご意見・ご質問をいただきたいと思います。
	第1章部分と第2章部分がございます。まず、第1章「計画策定に当たって」で、計画の趣旨、計画の位置づけといったところの内容が報告されましたけれども、この第1章部分について、何か委員の皆様方からご質問、ご意見はございますか。第1章部分については特にございませんか。
岡田(克)委員	今治保健所の岡田です。確認ですけれども、10月に事前に届けていただいた骨子案と今回配布されたものの違いはどこでしょうか。ずっと見たところでは、あまり大きくは気が付かなかったのですが。
事務局(浮穴係長)	今すぐにここというところをお示しするのは難しいのですが、誤字・脱字などです。
岡田(克)委員	何か大きく付け足したり、削除したわけではないですね。
事務局(浮穴係長)	はい。大きな変更はございません。

恒吉会長	<p>ほか、何かございますか。</p> <p>1点だけ。6~8ページの「計画策定に当たって踏まえるべき動向」について、この中に、全社協が今年5月に策定された「福祉ビジョン2025」は入れなくてもいいですか。あれには地域づくりの方向性も示してあるので、大いに参考になるかと思うのですが、いかかでしょうか。必要ないでしょうか。</p>
事務局(浮穴係長)	<p>申し訳ありません。今現在、内容を十分に把握できていないので、社協さんと話し合いながら検討させていただきたいと思います。</p>
恒吉会長	<p>社協の活動計画と一緒に作るものなので、2025も動向として捉えるべきところではないかと思いました。ほかにご意見はございませんか。</p>
高橋委員	<p>それでは、次に、第2章「地域福祉を取り巻く現状と課題」ということで、主に統計データから地域福祉計画に関係するような数値が掲載されておりますが、この第2章部分について、何か皆様方からご意見、ご質問はございませんか。</p>
高橋委員	<p>教育委員会の高橋でございます。13ページに、②として「要支援・要介護認定者数」を載せてくださっていますが、介護保険サービスの受給者数とはどういう関係になっているのかが気になりました。というのは、要支援・要介護の認定を受けても介護保険サービスの受給にまで至っていないという実態もあると思いますので、今治市ではどうなっているのだろうかと思いました。それが1点です。</p> <p>もう1点よろしいですか。子どもの状況になるのでしょうか。このあとの第3章で、ひきこもりのことを重点取組として入れていただいているのですが、現在の今治市でのひきこもりの実態も現状として挙げられれば、次につながるのではないかと思いました。</p>
恒吉会長	<p>2点です。1点目は、要支援・要介護認定に対して、実際の介護保険サービスの受給者数はどうなっているかということです。2点目は、このあとの議論に出てくるかと思うのですが、ひきこもりの実態等がもし把握できていれば、そういう数字も出したほうがいいのではないかというご意見です。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>まず、要支援・要介護認定者数に関しましては、ご指摘のとおり、介護保険の認定を受けても、サービス利用状況と正しく連動するわけではありません。認定を受けて、住宅改修といった一時的なサービスのみを受けていらっしゃる方もいらっしゃいます。こちらにつきましては、この地域福祉計画の下位計画である介護保険事業計画の中に、サービスの受給者状況等も詳しく示されていますので、全体の構成を見ながら、サービスの受給者数の掲載が必要であれば、掲載を検討させていただきたいと思います。</p> <p>もう1点は、第3章の内容に入るかと思うのですが、ひきこもりの方の数については、歴年でデータを取っているものではなく、令和4年に取っているものが最新となります。一部の内容につきましては、このあとご説明する重点取組に載せておりますので、そちらでご確認いただければと思っております。</p>
高橋委員	<p>今、何人という把握はされているのですか。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>35ページ、中ほど上段の「現状と課題」のところに「N=370」とあります。これが令和4年10月現在のひきこもりの方の数となっております。</p>

高橋委員	ありがとうございます。
吉良委員	教えていただきたいのですけれども、ひきこもりの定義は、学年的には小学校、中学校、高校などと分けるのですか。
恒吉会長	ひきこもりの定義です。おわかりですか。
事務局(浮穴係長)	国の定義は、6か月以上外出をしない方ということになっております。
吉良委員	6か月以上というのは、年齢は関係なくということですか。
事務局(浮穴係長)	そうです。年齢は関係なく、です。
吉良委員	では、そのデータは何歳以上から正確なのですか。例えば、小学校に行く年齢であるのに行かないのであれば、7歳以上が有効ということですか。
事務局(浮穴係長)	すみません、年齢に関しては15歳から64歳までの生産年齢人口となっているようです。
吉良委員	15歳からということですが、小学校でも増えているのではないかですか。そんなことはないのですか。
高橋委員	小学校、中学校の場合は不登校です。
吉良委員	ひきこもりと不登校は違うのですか。
高橋委員	不登校でもいろいろあります。学校には行けないけれども、ほかのところには行ける子もいますし、ずっとどこにも行けなくてこもってばかりという子もいます。 それは、今、データとしては出てきているのですか。
事務局 (三浦課長補佐)	不登校の人数は、これは教育委員会のほうが公表しているもので、こちらで確認できた最新は令和5年なのですが、小学校で99人、中学校で89人ですので、もしかすると、今現在は全体的にもう少し増えている可能性はあります。
高橋委員	その教育委員会で把握している不登校児童生徒の中で、例えば「こすもすの家」には行けている子とか、一歩も家から出られなくてこもってしまっている子が何人いるかというのは、把握はできていないですか。
事務局 (三浦課長補佐)	それは学校ごとで把握してくださっているのではないかと思います。私どものほうでは数字 자체は持っておりません。
吉良委員	私は素人なので教えてほしいのですが、その学校の不登校がそのままひきこもりになる可能性は結構あるのでしょうか。逆に言うと、予備軍ということになるのですか。
事務局 (三浦課長補佐)	昨年度からご相談を受けているケースでそういう事例がありますので、今回は重点取組として計画に位置づけておきたいと考えています。後ほどご説明をさせていただきます。

吉良委員	先走ってすみません。
恒吉会長	よろしいでしょうか。ほか、第2章部分でございますか。
吉良委員	<p>気付いたのですが、資料としてはとてもよくできているのですけれども、人口動態などは大体5年くらいで作っていますよね。このくらいでもいいのですが、もう少し長いスパンのものも入れておいたほうが、危機感が出ると思うのです。5年くらいでは「こんなものか」と思うけれども、15年前、20年前と比べると結構減っているというのもあったほうが、皆さんもより危機感というかイメージが湧くと思います。この表に入れるという意味ではないのですが、5年であれば「このくらいか」となって、イメージが膨らまないと思うので。15年前とか20年前もデータはありますよね。私も1回作ったことがあります、私が見た30年前からは、出生数は3分の1になっています。それをグラフにすると怖いのですが、要は、これは「皆さん、ちゃんとしないと駄目ですよ」と危機感をあおっているわけです。そういう意味で、これを読んで、あまり大したことないではないかと思わせるよりは、「このままでは困るから、みんなちゃんと頑張りましょう」というイメージをつくるのであれば、この5年は5年で大事なのだけれども、例えば人口動態などは20年前、30年前からの表も入れておいたほうが、より切迫感が出ると思うので、考慮していただければと思います。</p>
恒吉会長	<p>5年刻み、10年刻みでも、直近に加えて少し過去にさかのぼったところがあると、推移がまた一段とわかりやすいというご意見だと思います。紙面の関係もあるかと思いますが、非常に貴重なご意見だと思います。</p> <p>加えて、私が思ったのは、過去に加えて、将来推計のような数字ももしデータとしてあるのであれば、付け加えたほうがいいのではないかと思いました。例えば人口などに関しても、今までの現状だけではなくて、今治市は5年後には大体これくらいになる、10年後にはこれくらいになるというデータもあれば。計画策定というのは、今後を見据えたものですので、今後がどうなるかということが見える数値があるのであれば、その辺りも付け加えたほうがいいのではないかと思いました。今の委員のご意見に付け加えて、過去も大事だし、将来推計というところもあるかと思いますので、これもご検討いただければと思います。</p>
事務局(浮穴係長)	はい。現在のデータに加えて、人口のところは検討させていただきたいと思います。
恒吉会長	<p>先ほど事務局からございましたように、この第2章部分については、各個別の計画策定もございます。先ほどの介護保険のこともそうですけれども、どこまでをこの地域福祉計画に掲載するかは、なかなか厳しいところがあるかと思いますが、地域づくりに関係するものであれば、介護保険の計画と重なる部分があってもいいと思いますので、必要なデータは載せていただければと思います。</p> <p>個別の意見としては、それに加えて、先ほど、参考にすべき事項のところで、孤独・孤立対策推進法というものが出了ました。あの法律がなぜできたかというと、今後、高齢者を中心としてますます単身世帯が増えていって、孤立状態に陥る方が多くなるということで、あの法律ができたのです。この計画もそれを参考にすると言っている以上は、この第2章の部分に今治市内における単身世帯数、単身高齢者世帯数も載せていれば、先ほどの第1章部分で書かれたことと整合性が保たれるのではないかと思いますので、こちらもご検討いただければと思います。</p> <p>ほかに、第2章部分について、よろしいですか。</p>

中村委員	株式会社SUNABACOの中村です。私は福祉分野の専門ではないので、少し間違った質問かもしれません、私が研究している中で、島しょ部や地方における教育格差が、自助というか、そもそも自分の境遇を変える上で結構ハードルになっているということがあります。島しょ部や人口減少地域で子どもの教育の格差が生まれてくることが今後ますます懸念される中で、そういうものが取り扱われていないように思ったのですが、いかがでしょうか。
高橋委員	今のご質問について、今治市の場合、学校教育における教育格差は、それほど大きくはないと思います。島のほうとか少人数・小規模校においてはきめ細やかな指導をされていますので、例えば東京と愛媛・今治の差のようには、今治市内における島しょ部と陸地部の差はあまりないと思います。
中村委員	なるほど。ありがとうございます。
恒吉会長	ほかは、よろしいでしょうか。次の議題に移ってよろしいですか。 それでは、もしまた何かございましたら、最後のところで時間があればご質問いただきたいと思います。
事務局 (三浦課長補佐)	<p>続きまして、骨子案の第3章部分について、ご報告のあと、またご意見をいただきたいと思います。一番太い道となる部分については、前回、ご協議いただき、承認をいただきました。今回はそこの枝の部分で、特に重要となる枝の部分について、資料に沿って事務局から説明していただき、皆様方から後ほどご意見をいただければと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>福祉政策課の三浦でございます。それでは、私から、骨子案の第3章「計画の基本的な考え方」についてご説明させていただきます。資料の31ページをご覧ください。</p> <p>まず、「基本理念」についてでございます。前回の審議会で「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」を基本理念として提案し、ご承認いただいたことから、これを本計画の基本理念といたします。</p> <p>続きまして、32ページをご覧ください。「基本目標」についてでございます。基本理念を実現するため、基本目標として、枠内の「1 住民として気づき、みんなで参加しよう」、「2 つながり、支え合える地域をつくろう」、「3 地域の環境を整えよう」、「4 安心して共に暮らせるまちにしよう」の4つを設定し、こちらにつきましても前回審議会にてご承認いただいたところでございます。</p> <p>続きまして、ページをめくっていただき、34ページをご覧ください。「第4期計画の重点取組」についてでございます。前回審議会で委員の皆様からいただきましたご意見も踏まえ、本計画で特に重点的に取り組むべき7つの項目を設定いたしました。本市の全ての福祉施策に関わる取組として、推進してまいります。</p> <p>まず、重点取組1「地域福祉におけるDXの促進」についてでございます。本市におきましては、人口減少が進行する中、これまで同様のサービス水準の維持は困難であり、少子高齢化に伴う地域格差の拡大が懸念されます。また、福祉人材の不足に対応するため、定型的・反復的な事務作業はデジタル化・自動化で代替し、職員等の負担軽減を図ることが求められています。そこで、地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境を構築し、利便性を実現させながらも、親しみや関係性は重視し、人ととのつながりをより大切にするための手段として、DXを活用することを進めてまいります。実施する主な取組としては、住民の利便性向上・負担軽減のため、オンライン相談や電子申請など、住民がアクセスしやすい福祉サービスの提供を積極的に進め、遠隔</p>

地でも同等のサービスが受けられるよう、デジタル技術による支援で地域格差の是正を図るとともに、全ての市民がDX活用の恩恵を享受できるよう、特に高齢者の方々を対象としたデジタルリテラシーの向上に向けた施策を積極的に推進してまいります。

続きまして、35ページをご覧ください。重点取組2「制度の狭間に対する支援の展開」についてでございます。本市では、社会の変化に伴い、既存の制度では対応できない福祉課題が制度の狭間で生じており、市内福祉相談窓口を対象としたアンケートで、約4割が「制度の狭間」の問題の相談を受けています。また、生きづらさを感じ、ひきこもり状態にある人が顕在化し、先ほどご質問がありましたが、不登校の子どもが卒業後、制度の狭間に置かれて必要な支援につながることができず、ひきこもり状態になるケースも発生しており、属性を問わない、全ての人のための支援体制の構築が必要です。実施する主な取組としては、不登校の子どもたちが卒業後、自らの役割と居場所を獲得できるように、18歳以降も切れ目ない伴走支援を行うため、教育機関・支援関係機関の連携強化を行います。加えて、犯罪や非行をした人が再び罪を犯すことを防止し、全ての人が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、犯罪をした人も含め、誰もが孤立することなく、地域の一員として役割を果たせる体制づくりを推進します。また、社会福祉法人による公益的な活動を促進し、地域の福祉課題解決に向けた支援体制を強化します。そして、今年度より実施しております、制度の狭間や複合的な支援ニーズに対応するための重層的支援体制整備事業に関しましても継続して実施し、包括的な支援体制の構築を図ります。

続きまして、36ページをご覧ください。重点取組3「権利擁護の推進」についてでございます。高齢単独世帯数が増加し、身寄りがない、または頼れる親族が近くにいない方の増加が懸念されています。また、知的障がいや精神障がいを持つ人の割合が増加しており、世話をする親が高齢となり、「親なき後」の支援を含め、身寄りのない人や判断力に不安がある人を地域で支える仕組みが必要となっています。実施する主な取組としては、身寄りのない高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、見守りや居住支援、終活支援などを含む包括的な支援体制を整備するとともに、DV・虐待対応や相談支援、成年後見制度及び社会福祉協議会が実施している福祉サービス利用援助事業の活用など、総合的な権利擁護支援策を推進します。

続きまして、37ページをご覧ください。重点取組4「災害レジリエンスの強化」についてでございます。災害レジリエンスとは、災害に対する社会や個人、組織の対応力と回復力を総合的に高める力を指します。本市では平成30年7月豪雨災害、令和7年林野火災など、過去の災害の経験を踏まえ、防災活動や日頃の備え、災害ボランティアの重要性等、多くの課題が浮き彫りになりました。また、市民アンケート調査では、災害時の避難支援は、安否確認と並んで、市民が近所の人に手助けしてほしいと望むことの上位となっています。地域の全員が災害に備え、誰も取り残さない体制づくりが必要です。実施する主な取組としては、避難所の環境整備や衛生管理、被災者のメンタルケア等、災害関連死を防止する各種取組を実施するほか、災害ボランティアセンターの充実に努め、平時から研修・受入訓練を実施し、発災時はマッチング、資機材手配、情報発信を迅速に行える体制を整備してまいります。

続きまして、38ページをご覧ください。重点取組5「小地域福祉活動の推進」についてでございます。計画策定に係る各種調査で、地域によって異なる傾向や課題、固有の強みが見られます。また、高齢の単身世帯が増加する中、見守りなど身近なつながりによる支え合いのニーズが高まっています。こうした状況に対応するためには、小地域の実情に応じた取組と、身近な支え合いの仕組みづくりが求められます。実施する主な取組としては、人口減少に対応した地域の居場所づくりと交流の促進に向け、公民館等を活用し、世代・国籍を越えたサロンやイベントを実施します。また、小地域活動支援の中心となる活動組織(校区地区社協など)の基盤強化に努めるとともに、住民同士の協議の場の継続実施や小地域活動への参加促進を通じ、多様な担い手の発掘・育成に努めてまいります。

39ページをご覧ください。重点取組6「福祉教育の推進」についてでございます。市民アンケート調査結果によると、市民の関心が高い福祉分野は世代によって大きく開きがあり、自分自身が当事者である分野に偏る傾向があります。自分自身や家族の課題だけでなく、地域の幅広い福祉課題に関心を持ち、自分事として捉える心を育むため、継続的な福祉教育が必要となります。実施する主な取組としては、学校・地域・関係機関との連携による福祉教育を実施し、地域全体で子どもたちの学びを支える、持続可能な福祉教育推進体制の構築に努めることにより、地域住民の自分事意識の醸成を図ってまいります。

40ページをご覧ください。重点取組7「多文化共生の推進」についてでございます。本市における外国人人口は増加傾向にあり、令和7年9月末時点では4,601人に達し、これは総人口のおよそ3%を占めています。在住外国人アンケートでは、生活上の課題として「近所の人と会話ができない」「病院で言葉が通じない」等が挙げられており、日本語能力に課題のある層は、生活ルールの理解が不十分で、生活の困りごとを抱える傾向が見られました。本市では日本語教室や通訳派遣ボランティアを実践していますが、周知に課題があり、支援の届いていない人がいると考えられるほか、担い手の人材不足も課題です。国際交流に取り組む団体が連携し、ネットワークを強化すること等により、多様な生き方や文化を持った人々と共に生きる仕組みが必要です。実施する主な取組としては、福祉情報の多言語対応など外国人向けの生活支援、相談体制の充実に取り組むほか、外国人住民の地域活動(自治会・ボランティア活動・消防団等)への参画支援や、外国人コミュニティとの連携・協働により、同じ地域に住む一員として共に生きる社会づくりを推進してまいります。

最後に、41ページをご覧ください。「施策体系」についてでございます。基本目標ごとに施策の方向を整理しております。内容は記載のとおりでございます。重点取組と施策の方向との関係については、例えば、重点取組①「地域福祉におけるDXの促進」のように施策全体に関わるものがある一方、重点取組②「制度の狭間にに対する支援の展開」については、基本目標4の(5)『制度の狭間にある人への支援』、重点取組③「権利擁護の推進」が基本目標4の(4)『権利擁護活動の推進』というふうに、一致している項目もあります。今後策定する具体的な施策において、こうした関係性をわかりやすく記載していく予定です。

ご説明は以上です。

恒吉会長

ありがとうございました。ただ今、第3章「計画の基本的な考え方」について、事務局から説明いただきました。冒頭でもありましたように、基本理念、基本目標につきましては、前回のこの会議でご説明いただいた上で皆様方にご承認いただきましたので、今回は重点取組の部分につきまして、それぞれ皆様方のご専門の立場もあろうかと思いますので、この重点取組について1項目ずつ丁寧に対応してまいりたいと思います。

それでは、最初に、重点取組1「地域福祉におけるDXの促進」につきまして、何か委員の皆様方からご意見等ございませんでしょうか。例えば、実施する主な取組の中にこういう視点も必要ではないかといったような、素案作りに反映させられるような前向きなご意見をいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

細川委員

地域包括支援センターの細川と申します。「実施する主な取組」の一番最後の行の、「全ての市民がDX活用の恩恵を享受できるよう、特に高齢者の方々を対象としたデジタルリテラシーの向上に向けた施策を積極的に推進します」というところは、高齢者の方の一番厳しい面ではないかと思っております。支援している私たちも、どちらかというとかなり弱いのです。ですから、例えばどんなことなのか、わかりやすい表現があると嬉しいと思いました。私たちは、高齢者の方でスマホを持っている人に会うことも少なく、まだガラケーの方がが多いですし、今どき、固定電話も詐欺の電話が多くかかるとか、携帯にかけても気付いてくれないという中で、DXという部分は高齢者の方にはかなり難問で、具体的にこういうものがあると

	いいというのも思い付ません。高齢者にとってはとても難題だと思います。
恒吉会長	事務局から何かありますか。あるいは、ご専門の中村委員から、今の現状など、何かお話ししていただければと思います。
中村委員	<p>私は、この最後の一文が入ったことを非常に評価しております。まさにここが一番の肝要なところと思っております。それで、私のほうでわかることをお話しします。</p> <p>前回も少しご案内したのですけれども、デジタル化が最も進んでいるエストニアという国があります。日本と同じく高齢化社会がかなり進んでいる国です。ただし、お年を召した方の90%以上がスマホとかそういうものに対応できているということがエビデンスとしてあります。それは何をしたかというと、我々がいろいろな自治体と組んで提言していることですが、よくある、携帯キャリアの1回限りのスマホ教室は、我々自身も1回教えられて覚えられますか。無理です。そもそも学習を体系的に定着させていく上で、1回でやったことを覚えさせることは無理なので、エストニアの調査でわかったのは、共助で、家庭内で何度も教え合うといったことが、一番スマホ等が使えるようになるということです。</p> <p>ほかに我々の研究の中でわかっていることは、便利であれば使うということです。でも、それを使わなくてもいいという形にしてしまうと、今の日本のように、買い替えが起こらないのです。政府などの話で、誰も取り残さないDXみたいな話がありますが、私どもは、全員スマホに買い替えるべきだと思っています。これは我々がデジタルに強いからではありません。これから人口減少社会の中で、従来の住民サービスや民間サービスを人が担って解決していくことはほぼ無理になるとわかっている中で、最初に被害に遭うのは、社会的弱者と言われるお年を召した方々です。ただし、人間が少なくなつても今と同じようなクオリティーのサービスを続けていく方法があります。それは、みんながスマホに乗り換えて、デジタルを使えるようにするということです。</p> <p>例えば、少子高齢化でまちの人口が減って、最初に麻痺するのは金融だと言われています。なぜかというと、銀行のATMの運用コストは銀行の総コストの4分の1くらいかかっている中で、人がいない所にATMを置くことが困難になってくる中で、そうなると、売り買いをする、安全にお金を預けるという商売の基本がまちで成り立たなくなっていく。そうしたときに、ではどうすればそれを維持できるかというと、キャッシュレスの制度です。これは非常に簡単にできます。今使われていない方々は、少し強い言い方をすると、食わず嫌いです。</p> <p>大事なことは共助の仕組みで、何度も何度も教えてもらって、便利だということを体験してもらうのです。我々の社会実験でも、お年を召した方々に動画配信サービスを家で使ってもらうようにしたら、スマホを使えるようになったという事例があります。便利だったら人は使うのです。その便利さを理解できないから、「苦手だからやめておこう」となるのです。</p> <p>便利だし、使いたいし、それを教わる状況があるということが大事で、我々がほかの自治体でやってきたのは、公民館などの地域の活動場所のWi-Fiを子どもたちに開放してもらうのです。それで学校の宿題などができる。けれども、それを使うには1つ約束があって、そこでお年寄りがわからないと言ってきたら教えるということです。それを評価する何か、星を付けていくなど、そういうアンバサダーのような制度をつくって、共助で教えていけば成功するということが世界的にもわかっているので、それをすることが重要だと思います。デジタルリテラシーの向上が、社会的に立場の弱い方が、快適に不自由なく生活していく上では重要なと思っております。</p>
恒吉会長	ありがとうございます。時代の流れには逆らえないということでしょうか。
中村委員	本当に便利で、使えることも実証としてわかっているので、食わず嫌いなだけだと思って

	います。
細川委員	前回もおうかがいしましたが、公民館まで行くということも難しいのです。共助といつても、同世代の方が隣にいて、高齢者の方で話し合っても結局進まないというのは、よく聞く話です。
中村委員	エストニアでは、家庭内で教えることがあります。家庭内で教えてもらいたいとお年を召した方が思うためには、「便利で使いたい」と思わないといけないので、便利という体験をさせてあげることが、まず先に立つべきではないかと思っています。「便利で使いたい」がない限り、人は絶対に使いません。なので、「便利で使いたい、隣の何々さんが使っていたから私も使いたい、だから教えて」と孫に言えるような仕組みと、もう1つは、骨子の中にもありました。世代を越えてそういうものを教えてあげようという、子ども世代、孫世代の福祉教育を盛り込んでいくことが大事だと思います。便利であれば使います。これは特別なお年寄りを言っているのではありません。「今どき、孫と話すよりChatGPTと会話をしたほうがいいよね」というような話なのです。
吉良委員	確かにそうなのですが、スマホを維持するには年間20万円くらいかかるので、その点でもお年寄りには難しいのではないかでしょうか。私はガラケーとスマホの両方を持っているのですが、今は、スマホのいいものは高いです。だから、それで躊躇している人がいるのではないかと思います。地域でそういうことも考慮してあげないと、なかなか難しいと思います。持てば便利なのはわかるけれども、持つきっかけやお金をどうするかということも考える必要があると思います。
中村委員	吉良委員が言われたことについて、実際にはガラケーより安いものもあるのですが、みんなが携帯キャリアのスマホ教室に行ってしまって、そこには高いスマホしかありません。そういう商売をされているから高いものしかないし、サービスも高いです。とある携帯キャリアの普通のプランは2万円くらいかかりますが、別サービスのネットで契約できるものは、通信が20ギガくらいで3,000円くらいです。
吉良委員	携帯キャリアの人が公民館で出前教室みたいなものをしてくれないでしょうか。
中村委員	お出掛けスマホ教室をやっているところは、大体キャリアさんです。別サービスのネットで契約できるものについて、地域の代理店が儲からないことはやらないという仕組みになっています。それで、みんな高いものを買わされています。安いスマホ、安いプランで使えるようなことは、市とプロモーションすればできると思います。そこは課題だと思います。
吉良委員	例えば、もうすぐ南海トラフが来ると言われているので、防災グッズの1つとして市が安いものを提供するなど、みんなが乗りやすい大義名分を探すというのも1つの手段ではないかと思います。
中村委員	まさしくそう思います。災害対策、命を救うようなことは費用対効果を求められないで、非常に有効活用だと思います。今治市はラジオを配ったりしているので、その次のものとして、結構いいのではないかと思います。
吉良委員	こういうことを言うと怒られますぐ、老人は結構資産を持っている人がいるので、今は払えなくても、亡くなった時に返してもらうというような契約ができるといいと思います。

中村委員	キャリアさんが高いものを契約させるという構造になっているので、実は安く契約できるという話を、地域で活動している細川委員のような人たちや民生委員の方からみんなに教えてあげられるといいとですね。
吉良委員	地域全体で考えないといけないと思います。
越智委員	私は民生委員で、地域の高齢の方を訪問するのですが、子どもさんに持たされて多くの方がスマホを持たれています。けれども、夜中に私に電話がかかってきて、何かなと思うと、「トイレに起きた時に、スマホを触ったら越智さんにかかった」とか、うまく使えないで、腹が立ってスマホを投げようとしたら、「それは高いのだから、そんなことをしないで」とヘルパーさんに止められたとか、それが実際です。「スマホに使われているようでつらい」と言われています。それでも、私に用事があって、かけてくださることもあります。前回の話でも、今回の資料を読んでも、DXの課題は乗り越えないといけないところではあるけれども、高齢の方にとっては本当に大変だと感じています。
中村委員	今言われた、乗り越えないといけないというのは、良くないと思っています。乗り越えないといけない時点で、そんなスマホは未完成なのです。もっと簡単になってくるとは思っていますが、現状の話をすると、便利さを体験していないから、それを体験する教室のようなものが必要だと思います。今までではスマホの使い方を教える教室はありましたか、使いたいものだけを教えたほうがいいのです。スマホの使い方だけ教えられても、私でも退屈で我慢できないと思います。例えば地域などで、キャリアさんではなく、福祉系のDXの巡回員のような人が回って、何に興味があるかを聞いて、その場で、「これをインストールして、こうしたら使えますよ。便利でしょう」というようなことをしたほうがいいと思います。
森山副会長	今のお話を聞かせていただきました。私もほとんど馴染なほうなので、最初に出ていましたように、家族の中で、例えば孫に教えてもらうとか、LINE交換して少しずつ覚えていくとか、まずそういう入口のところから繰り返し教えてもらって、順々に積み上げていくということが大切だと思います。
恒吉会長	なぜこれを言うかというと、市民参画課が企画してくれまして、連合自治会の役員を対象にして、月に1、2回のペースで、5、6回、スマホ教室をてくれたのです。しかし、メーカーの方が来て、毎回新しい分野に進むものですから、ほとんどの方が、覚えてないのに次に進んで、わかっていないのにまた次に行ったという感じでした。だから、LINE交換などから地道に家族に教えてもらうとか、先ほどありましたように、メーカーの方ではなくて、福祉施設などで経費も安く、繰り返し初步的なことを教えてもらえるといったことをしないと、なじむのは難しいと思いました。

て、黙っていても自分から宿題をやっていくというような形になると思います。そこを間違つて説明から入ってしまうと、「面白くない」となるので、やはり楽しさが大切だと思います。そして、その中で、先ほど出た、孤独解消や生きがいづくり、防災の備えにも活用できるというふうに広げて、浸透を図っていけばいいのではないかと思います。どういう内容をどういう順番で教えていくかということと、継続性ということを、このDXの促進のところではぜひ踏まえていただければと思います。

野間委員

DXの促進について、これは後の項目とも関連するのですが、私は島しょ部なのですが、高齢化率が49%です。広島県に一番近い大三島は55%を超えてます。伯方島では、今月、乗合タクシーのmobiが始まるのですが、高齢者が多いためか、予約はオペレーターを通じた電話予約もできるそうです。こういうことを縮小しないとDXは無理だと思います。また、mobiの住民向けの説明会が各地区で1回ずつあったのですが、多分、高齢者は覚えられなかつたと思います。この実証実験が永続的な事業化をされるためには、高齢者のデジタル化が必要です。そういう部分にも力を入れて、慣れてもらって、スマホで予約したほうがお得で早いということで進めていくといいと思います。

徳島の上勝町では、70代、80代の方たちが葉っぱ産業の仕事をするために、皆さんタブレットを使っています。中村委員が言ったように、楽しみということもあるけれども、使わざるを得ない状況になれば、80歳であっても使えるということです。だから、マイナンバーカードなども含めて、使わざるを得ない状況にして、なおかつ、使ったらおで便利という感じに持っていく必要があるのではないかと思います。

中村委員

世の中で一般的にある「誰も取り残さないDX」とは逆に、今言われたように、弱者の方が被害に遭わないために、同じサービスを受け続けられるために、DX移行していかないといけないのです。そのためには、きちんとした支援の政策を取りながら、電話の受け継ぎなどを廃止していくというのが正しい手順だと我々も思っているので、まさに仰るとおりだと思いました。

野間委員

そのいい例が、無人レジだと思います。ある店舗などはもうほぼ無人レジですが、高齢者の人も慣れて買い物ができています。はじめはオペレーターさんの案内が必要かもしれません、買い物のような毎日行かないといけないものは、結果、セルフレジのほうにみんな並んでいます。

中村委員

私も同じく、便利さだけではなく、もう1つ重要な視点があります。今、医療が本当にひっ迫している中で、我々は今治市でデジタルの研修をしているのですが、年間200人くらいのお医者さんが我々の研修を受けて、医者の目線で、地域医療に必要なDXのソフトを自分で生み出しています。それを今治で実施しようと、今、行政の皆さんと取り組んでいます。安心できる医療を少ない医師と看護師の体制で維持する上では、お年を召した方側のこれがなければ、安心した医療をもはや提供できないというところまで、日本の少子高齢化は進んでいます。

皆さん、医者は恵まれていて金持ちだと思っているかもしれません、実は今、医者の状況はとても悲惨です。これは表に出していくのかわかりませんが、厚労省は医者の年収を800万くらいに持っていこうとしています。その上、原材料費がものすごく上がっている中で、医療費は保険点数で決められており上げられないで、診療すればするほど赤字になるような項目も出てきています。保険医療で出す薬もそういうふうになってきている中で、人を維持してやっていく上では、お年を召した方々が安心できるためにも、この辺りのDXを進めていかなければいけません。その辺りも順番でやっていければと思っています。

吉良委員	岡田委員とも関係があるのですが、12月から保険証がとなってマイナンバーカードになりますが、今治は大丈夫ですか。混乱するのではないかと思っているのですが、どうでしょうか。
岡田(克)委員	何ともわからないです。
吉良委員	苦情が私の所に来たら「していないといけないですよ」と言うだけですが、苦情は市役所に行くのではないかと思います。DXの近々の議題として、紙の保険証がマイナンバーカードに変わるということを徹底していただきたいと、医師会からは希望します。
恒吉会長	ありがとうございました。このDXの促進のところでは、先ほどから言っておりますように、継続的な関わり、サポート、支援といったものが必要になってくると思います。今いただいたご意見も素案にぜひ反映していただきたいと思います。
	続きまして、35ページ、重点取組2「制度の狭間にに対する支援の展開」の部分について、何か委員の皆様方からご質問・ご意見はございませんか。前半のところで不登校のことが出ましたが、高橋委員、「実施する主な取組」などについて、どうでしょうか。
高橋委員	令和6年に重層的支援体制整備事業への移行準備事業が実施されて、今年度から本事業が開始されています。それに沿って制度の狭間にに対する支援が展開されていると思うのですが、「実施する主な取組」の2つ目、「不登校の子どもたちが卒業後、自らの役割と居場所を獲得できるように18歳以降も切れ目ない伴走支援を行うため、教育機関・支援関係機関の連携強化を行います」とは、具体策としてどのようなものをお考えなのですか。次の章以降で具体的に出てくるのだろうと思いますが、今、わかることがあれば教えていただきたいと思います。
事務局 (三浦課長補佐)	これまで子育て世代、障がい分野、高齢分野でそれぞれの支援施策はあったのですが、重層的支援体制整備事業ということで、そこから漏れ落ちるような、例えば年齢でいうと高校3年生だけれども学校に行かずに家にいらっしゃるような方について、昨年1年間、移行準備事業を実施し、実際にそうした相談が寄せられました。ですので、中学校、高校の先生方に、こうした事業が開始になっていることや、「こうした事例にはこういう支援体制が整っています」という周知から、まずは取り組んでいきたいと思っております。
高橋委員	周知の難しさは、私も先日感じたところです。関わりのあった子どもさんが学校に行きにくくなったり、お母さんから相談を受けました。「今治市はサポートルームを全部の学校にそれぞれ設置してあるから、教室に行きにくかったらサポートルームに」と言うと、「なかなか行かない」とことで、「では、こすもすの家はどうですか」と聞くと、こすもすの家のことを知りませんでした。上のお子さんも少し大変な時期があり、不登校で随分悩まれたお母さんでも、です。学校側、教員側はお知らせを十分にしているつもりですが、必要な人に必要な声が届いていないと痛感しました。だから、学校の先生や、今はサポートルームに不登校支援員の先生もいらっしゃるので、いろいろな情報を伝えていただけるといいなと思っています。
	課題のところでも相談支援の充実が挙げられていたので、皆さんに困った時にどこに相談しようと思うのかなと思い、ネットを見て、「市民が真ん中相談センター」や今治市地域包括支援センターといったところにまず最初に行くのかなと思いました。そして、行った時に、全て受け止めて、関係のあるところに紹介してくださるような仕組みが今できていると知って安

	心したのですが、この計画に沿って実践を続けていけば、知らなかつたところにも声が届きだして、活用が進んで、次のステップにつながるのではないかと思いました。
事務局 (三浦課長補佐)	ありがとうございます。横の連携、相談機関同士の連携といったところにも取り組んでまいりたいと思います。
吉良委員	今のことに関係して、高橋委員はよく知っていると思いますが、実際問題、今、学校の先生はとても忙しいです。だから、学校の先生にひきこもりもやらせるというのは、人的パワーとして多分無理だと思います。きれいごとという言い方は悪いけれども、文章にするとそうなのですが、実際にやるほうにしたら、PTAもしなければいけない、学校の授業もしないといけない、学校の中にも出来が悪い子がいる。なのに、かつ、ひきこもっている。今、学校の先生の1割は休職して、1割から2割は心療内科の薬を飲んでいるという状態において、負荷をかけないように、例えばOBを活用するとか、民間の話しやすい人を活用するなどしないと、今の学校のシステムは結構大変なのではないですか。
高橋委員	今治市の教育委員会としては、先生がよくわかつてくださっているように、学担はなかなか動きにくいということで、サポートルームの不登校支援員としてOBの先生を各教室に1人か2人入れて、その方が家庭訪問をするなどの対応はしています。これから進めていくのであれば、学校の中ではそういう担当の方を中心にやっていくことになるかと思います。子どものことなので、学校と地域との連携が大事だと思っています。「先生に負担をあまりかけずに」と言っていただいて、本当にありがとうございます。
吉良委員	それと、今、PTAに入らない雰囲気が全国で出てきています。以前、私もPTAに入って、先生の負担をいかに減らすかが大切だと、役員をした時に思っていましたが、全国の中では、今、PTAは代行がしています。お金を払って面倒な業務を委託しているのです。皆さん、共稼ぎで忙しくなるとその傾向があります。その辺りも、昔のように先生を中心にはなくて、時代にマッチした、例えばOBの人など、時間的余裕のある人がするようなシステムを決めてあげないと、先生かOBか校長かをしてしまうと、責任のなすりつけ合いになって進まないと思います。その辺りも、せっかくこういう会議があるのでから、もう少し先生の負担を減らすような指針を出してあげるといいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。
事務局 (三浦課長補佐)	ご意見ありがとうございます。重層的支援体制整備事業に関しては、市役所内部で検討会を実施しております。そこに教育委員会の学校教育課の指導の先生にも入っていただいているので、学校の連携も含めて検討してまいりたいと思います。
中村委員	我々のSUNABACOは全国にあり、年間10人くらいひきこもりの子が来て、みんな復活しています。それでお金は取っていません。うちにも以前、小学校しか出でていないひきこもりの子がいて、その子は今、トヨタ自動車などの先生をやっています。その子は小学校からひきこもりで、その子の実家に1回行った時に、その子が何かしているわけではないのですが、3歳下の妹もひきこもりでした。でも、隣の部屋からぎやはぎやはと声が聞こえるのです。それで、なぜなのか聞くと、「僕たちは学校ではひきこもりかもしれないけれど、ネット上に友達はちゃんといふから大丈夫なんだ」と言いました。これはまだ大丈夫なのですけれども、今の問題は、そういうネットに明るい支援がないといけないと思っています。
	なぜかというと、ずっとひきこもりをしていてキャリアを作れず、人生が詰んだと思っている人たちが、どうにか復活しようとするときに、情報商材だったり、オレオレ詐欺のああいう闇バイトだったり、そういうものに引っ掛かって被害者になって、抜け出せない犯罪に入るとい

	うことの窓口になっているからです。ひきこもりからネットの世界のつながりだけで、そこからなんとか復活しようというときに、結局、そういう一発逆転みたいなことは世の中にありません。それなのに、一発逆転を呼び掛けるのが、大体ネットの悪い犯罪の入口で、そういうところに対する支援というか、目を置くことが必要だと思うのですが、それがまだ現状に対して足りていないと感じました。
事務局 (三浦課長補佐)	教育分野に関しましては、教育委員会でいろいろ取り組まれており、メタバース上の学びの場というのも愛媛県の教育委員会で設置されているようです。地域福祉計画でいうと、社会とのつながりを再構築していただくとか、役割を持ってその子が地域に出ていくといったところを後押しできるような、計画の位置づけにしたいと思っております。
岡田(泰)委員	保護司会の岡田です。「実施する主な取組」の3つ目について、「犯罪をした人」は言葉がきついので、可能であれば「罪を犯した人」などに変更をお願いしたいと思います。
事務局(三浦課長補佐)	こちらの言葉については、ご相談させていただきながら検討したいと思います。
岡田(克)委員	今治保健所の岡田です。これは35ページの重点取組に関係すると思うのですが、16ページの「ひとり親世帯」について、この棒グラフだけ見ると、ひとり親世帯は平成17年から非常に減ってきて、「良かった、良かった」になってしまふ感じのグラフになっています。そこで、できれば、ひとり親でない世帯も含めた子どものいる世帯全体におけるひとり親世帯の割合を、例えば17ページに保護率が折れ線で描かれていますが、そのような感じで載せていただけないでしょうか。どうしても、数が減ると「良かった、良かった」になってしまふので、そうではなくて、そういう方が一定数おられるという形でお願いできたらと思います。率が減っているのであれば構わないのですが、大きなポイントかと思いますので、よろしくお願ひします。
恒吉会長	ありがとうございます。貴重な視点だと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。 続きまして、重点取組3「権利擁護の推進」に関して、何か委員の皆様方からご質問・ご意見はございませんでしょうか。
森山副会長	「身寄りのない高齢者等が地域で安心して暮らし続けられるよう、見守りや居住支援、終活支援などを含む包括的な支援体制を整備します」とありますが、現状や、こういったことをどこがどんな方法でやるのかなど、具体的なことをわかる範囲で教えてください。
恒吉会長	36ページの「実施する主な取組」の2つ目の具体的な内容ということです。恐らく、このあと素案に葉っぱの部分が付いてくるとは思うのですが、今、わかっているところで、お願ひします。
事務局 (三浦課長補佐)	見守りについては、今、地域で民生委員さんや見守り推進員さんに行っていただいているところです。また、住民同士の支え合いで取り組んでいただいている地域もあると聞いておりますので、そういうところを広げていく形になるかと思います。 居住支援に関しては、今、具体的に市でやっているのは、居住支援に関する協議を行う「居住支援協議会」というものが愛媛県で設置されており、そちらに参画しているのみです。ですので、今後、今治市でも、住まいに困られている方、福祉的な課題を抱えている方の居住支援について、具体的に検討してまいりたいと思っております。

	終活支援は、福祉政策課で終活サポートセンターというものを設置しており、各相談機関や民間の方たちと意見交換をしながら、今治市における終活の取組を進めていきたいと思っております。市だけでやるとか、どこかだけでやるというわけではなく、社会福祉協議会をはじめ、それぞれと協力してさせていただくことになるかと思います。
森山副会長	38ページの「小地域福祉活動の推進」のところにも関わってくると思います。
吉良委員	産婦人科をしていると、最近、外来に、あすなろ学園や発達障がいなどの施設に入った学生、子どもが来ています。出生数は減っているけれど、何となくイメージとして、ああいうところに入っている子どもが増えているような気がするのですが、本当のところはどうなのでしょうか。
事務局 (三浦課長補佐)	人数自体は把握しておりませんが、全体数は子どもの数に伴ってそれほど増えてはいないと聞いています。保護者の方に問題があったり、家庭的に問題があったりといった、地域で保護しないといけないような世帯は、市役所ではネウボラ政策課が主に担当しているのですが、そこの対応件数は、昔に比べてとても多くなっていると聞いております。
吉良委員	お産が減っているということは、人口が減っているのです。その割にイメージとしては変わらないということは、実質、増えているのではないかでしょうか。普通であれば、15年前からは半分くらいになっているはずです。その原因などは究明しているのですか。ひとり親というところに関係あると思うのですけれども、イメージとして、かわいそうという言い方は失礼ですが、恵まれていない子が増えているような気がします。
事務局 (三浦課長補佐)	よく虐待の数字でも言われるのですが、全体数が増えたというよりは、発見されたり相談が寄せられたりする件数が増えたことで、増えているように見えるということではないかと推測しています。
	児童虐待については、かなり周知活動を行っています。昔はそうした法律もなく、保護するような状況がなかったけれども、今はそういったことは通報もしてくださいということで、国を挙げてかなり周知しております。市でも年に1回は、必ず市民向けの講演会などをしています。そういうことで、皆さんから相談を寄せられる件数とか、そういったものが増えているのではないかと推測いたします。
吉良委員	ネグレクトの一種かもしれません、最近よく「こども食堂」と聞くのですけれども、高橋委員、こども食堂も増えていますか。
高橋委員	増えています。
吉良委員	食事を提供しているということですね。あの辺りも、そういうひずみのような気がします。ご飯さえもきちんと食べられないということですね。
中村委員	今、お二人が言われたことは、こういうものを作っていく上で大事なことです。数字は切り方でどう見せることもできるので、それが統計上、果たして合っているのか、実情を表しているのかという検討が必ず必要だと思います。逆に言うと、先ほど言われたように、数字の見せ方で減っているように見せることもできます。見せている数字が、統計学上有効かどうかということが、こういうもので取り上げる指標で重要なことの1つではないかと思います。

恒吉会長	<p>今いただいたように、数字に対する現状と分析も計画の中に盛り込んでいくことが大事だと思います。その辺りも検討していただければと思います。</p> <p>権利擁護のほうはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、重点取組4「災害レジリエンスの強化」の取組などの部分について、何か委員の皆様方からございませんか。</p>
岡田(泰)委員	<p>「実施する主な取組」の1つ目、「災害時に避難支援が必要な者を調査し、同意を得た者の名簿」の「名簿」ですが、これは避難行動要支援者名簿で、所管は福祉政策課で間違いないですね。それで、一番下のポツに「要配慮者名簿」とあります。要配慮者というのは、高齢者、障がい者、乳幼児など、いろいろあると思うのですけれども、この名簿の所管がもし福祉政策課でないのであれば、実際にこういう取組をする場合に、個人情報もある関係で、効果的な情報交換が可能なのかどうか、そこを教えていただけたらと思います。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>災害時に避難支援が必要な方ということで、避難行動要支援者名簿と、それから、要配慮者名簿という、防災危機管理課で自主防災組織に個別に作っていただいている名簿があります。こちらはあくまでも自主防災組織の自主的な活動の名簿であり、全てが出てきているものではないと聞いていますが、その自主防災組織から了解をいただければ、そういうものの活用や、個別避難計画をそこに生かしていくことも可能です。</p> <p>今、地域の方々に個別避難計画を作成していただくに当たって、自主防災組織の要配慮者名簿も含めて整理してほしいとご意見をいただいているので、防災危機管理課と調整している最中でございます。</p>
岡田(泰)委員	<p>ありがとうございます。この要配慮者名簿について、私は生業が不動産業者なのですが、愛媛県の居住支援協議会に住宅確保要配慮者という名簿もあります。この要配慮者名簿というものは、何の名簿なのですか。災害関係ということはわかりますが、いろいろな要配慮者名簿があると思うので、きちんと分け離して具体的に明記しておく必要があると思います。</p>
事務局(浮穴係長)	表記を整理したいと思います。
吉良委員	<p>災害が起こったときに、一番の拠点は市役所だと思いますが、市役所が倒壊した場合に備え、データは幾つかに分散しているのですか。例えば、この本庁舎と波方というふうに分散しておかないと、ここが駄目になったら全部駄目になるのでは困ると思います。そういう対策はされているのですか。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>詳しい状況は未来デジタル課に確認しますが、市役所の個人情報が入ったサーバーは、正サーバーと副サーバーとして分けて、別々に保管していると聞いたことがあります。</p>
吉良委員	<p>何が言いたいかというと、災害が来て、市役所が駄目で、ほかのところに連絡がつかないとなったときに、今治市としては、「ここが駄目ならここ」とある程度重点地区を決めておかないと、「市役所に連絡しても連絡がつかないから、何もできない」という事態になりかねないと思います。みんな死ぬくらいにひどい災害の場合はともかく、市役所だけ駄目で、ほかの所は残っているというような、中途半端なときは困ると思います。</p> <p>そういう意味で、データの分散をある程度考えておいたほうがいいのではないかと思いますが、どうでしょうか。セキュリティの問題などがあつてできないのですか。ただ、実際に本当にひどい災害が起こった時は、そういうものも設定しておくべきだと思います。</p>

健康福祉部長	確かに、高松のデータセンターに預けていると思います。
吉良委員	管理用はよくても、実際、市役所がおかしくなって、市民が「私たちはどうしたらしいのか」となったときに、どこに相談するのですか。あなた方は「市役所は絶対に大丈夫だ、そこから司令を出しているから大丈夫だ」という発想ですが、市役所が駄目になった場合にどうするのかを聞いています。
事務局 (三浦課長補佐)	防災計画で位置づけていると思います。市役所が必ず安全というわけではないので、その辺りは確認してということになります。地域福祉計画では、個人や地域に対する部分を位置づけさせていただきたいと思います。先生のご質問については、調べて回答させていただきます。
吉良委員	考えているのであれば、言うことはありません。しかし、私たちが医療として協力できることを幾つかの病院で振り分けるなどしているのですが、今言われた名簿や、行方不明が誰といったことは、データとして残っていないと調べようがありません。そのため、もっと具体的な方針がないと、計画どおりに進まないのではないかと思いました。
岡田(克)委員	防災システムは整備されているので、24時間以内とかは厳しいですが、もう少し時間をいただいたら、インフラの整備は復旧できる状況です。
吉良委員	わかりました。ありがとうございました。
恒吉会長	ほかには、よろしいでしょうか。 続きまして、重点取組5「小地域福祉活動の推進」のところで、委員の皆様から何かご意見・ご質問はございませんか。
森山副会長	「小地域福祉活動の推進」ということで、全国的に孤独・孤立の問題が出ているとか、近所付き合いと地域の付き合いの希薄化が顕著になってきたとか、高齢単独世帯の増加、見守りうんぬんとか、いろいろと書かれてあります。 それで、「実施する主な取組」の4つ目に「住民主体の生活支援を推進し、買い物・ごみ出し・外出付き添い等の支え合い活動を後押しし、持続的な仕組みづくりに取り組みます」とあります。これを踏まえまして、具体的な提案も含めて話したいと思います。 私の考えですが、まず、ここに書かれた諸々の高齢者対策は、大きく分けて3つの柱があると考えています。1つは、元気な高齢者をますます元気にするような対策。それから、ここにもあります、生活サポートを必要とする人のサポート活動。それから、高齢になって、特に独居の高齢者など、見守りが必要な人の対策。その3つの柱で、あとは中身の話になっていくのだろうと思っています。 ますます元気にする活動については、社会福祉協議会さんが主になって、いきいきサロン活動などを推進してくれていますが、1つお願いしたいことがあります。社協の事業でシルバーライフがい農園事業というものがあります。これは家庭菜園の貸し出し的な事業だと思います。私は社協の委員もしているので、この事業の内容をお聞きしたところ、今は旧郡部も含めて市内に3か所程度でやっているという話でした。そこで、社協さんは各地に支部もございますので、旧郡部も含めて幅広くやってほしいという意見を出しました。私自身も家庭菜園をやっているのですが、畑で土に触ることは健康にも非常に良いです。そして、育て、収穫をして、それが自分の食卓に載るという、ぜいたくな楽しみもございます。家庭菜園はもち

ろん1人でもできますが、社協さんや市の農園みたいなところに行きますと、友達ができるなど結構良いことがあります。そのため、元気にする対策の1つとして、社会福祉協議会の生きがい農園を推進していただけたらと思っております。

もう1つ、私は10年くらい前に市の高齢者大学というものに行きました。今もやっているのかどうか承知しておりませんが、もしやられているのであれば、質問ですが、島しょ部の開催があるのかどうか。いわゆる陸地の旧市内だけでやられているのだったら、島しょ部のほうにもそういう開催をしてほしいと思います。こちらに来るのはなかなか難しいので、広範囲でということを考えていただけたらと思います。

次に、生活サポートの話です。ここにも書いていますように、高齢になると自分の身の回りのことがなかなかできなくなるので、買い物代行やごみ出し、清掃活動等のサポートが必要となります。これにつきまして、まず2つの具体的な事例を紹介します。

私の住む波方町には、なみっこ交流館があります。そこに「ANT(アント)」という一般社団法人がありまして、「おた助さん」と「波方ほぜん隊」という活動をしています。「おた助さん」は、低料金の高齢者の生活支援活動で、買い物代行、ごみ出し、部屋の清掃等の支援などをしています。「ほぜん隊」は、もう少し現場的なことで、耕作放棄地の草刈り、竹切りとか、庭木の剪定、農作業代行、大工仕事といった作業的なものということで、分けてやっています。地域の人からは非常に好評で、助かるという話を聞いています。

もう1つ、これは連合自治会の社会福祉部会のほうで研修させてもらったのですが、北浦の「ノウエ」という団体も同じような高齢者を対象とした生活支援活動をしています。

これからが本題なのですが、波方や伯方でこのような活動事例があります。しかし、今治市には27地区ありますので、こういった活動をあまりご存じないと思います。そこで、こういった実際の活動事例の紹介をお願いします。もちろんそれぞれの団体の了解を得ないといけませんが、了解を得た上で、いろいろな機会に自治会等に紹介をしていき、ほかの地区の方が「そんなものがあるのだったら波方に行ってみようか」「伯方に行ってみようか」と思い、少しでも物事が進んでいくように、事例紹介をお願いできたらと思います。

最後の、高齢者の見守り活動については、先ほども出ていましたが、これから自治会が取り組まなければいけない問題が結構あるだろうと思っています。今まで、民生児童委員を中心になってやってくれていたというのが実態だと思います。しかし、最近は民生委員さんのなり手が少なく、不在の地区もあると聞いています。その問題について、社会福祉協議会さんで協議体活動をされていますが、あのような中で具体的な話を進めてもらい、単位自治会レベルで見守りの在り方を協議してもらい、少しでも(地域に)下ろしていただければと思います。具体的に言いますと、定期的に訪問する人を決めて実施するとか、あるいは、近所の人が気を付けて、新聞がたまっているとか電気がついてないといった気付きがあつたら自治会長や民生委員に言うとか、要は、地域の中でこういう活動をしようというようなことを決めてやっていくということです。そのように、根を下ろした具体的な取組を、もう1つ次の段階かもしれません、お願いできたらと思います。

恒吉会長

ありがとうございました。具体的な取組についてのご要望です。素案の中で、今仰ったような意見も反映して明文化されるのではないかと思いますが、現時点で何か事務局からコメントはございますか。

事務局(社協)
(田窪事務局長)

ご意見ありがとうございました。先ほど言われました、生活支援ボランティア「ノウエ」や波方の「おた助さん」、ほかにも国分のほうや市内にもあります。そういう活動はホームページなどに掲載させていただいているのですが、より住民の皆さんに知っていただけるような取組をしたいと思います。

見守り等の件については、地域での取組の詳細など、次回の審議会にかけられるよう資

	料の作成をしておりますので、その中にも少し出てくると思います。
恒吉会長	いろいろな活動をつくり上げていくことと同時に、今実際にされている様々な活動を広く皆様に知っていただく取組も、活動を普及させていく意味では大事だと思います。そういうところも素案に反映させていただきたいと思います。
	残りの時間が少ないので、次に進めさせていただきたいと思います。重点取組6「福祉教育の推進」のところで、何か委員の皆様方からコメントはございますか。
高橋委員	福祉教育は、私も学校現場にいる時に社協の皆さんにお世話になって、高学年に教えに来ていただいたり、社協に行って高齢者体験などをしたりしたことがあります。それで、一番思っていたのが、その時はすごくいい学びだったと子どもたちも言うのですが、継続性がないところが課題です。各学校の教育活動の中に位置づけてはいるのですが、単発的なことで終わりがちなので、先ほど中村委員が仰っていたように、そういった経験をした子どもたちが、例えば公民館に行ってお年寄りと触れ合う中で、子どもが大人から与えられるだけの福祉教育ではなくて、自分たちも何かできることがあるような、そういう持続可能な福祉教育推進体制を具体的に提案していただけたらありがたいと思います。
	学校も、今治市は全部がコミュニティ・スクールになっており、学校を通した地域づくりをしようとしています。しかし、学校運営協議会はあっても、地域学校協働本部はなかなかできていません。その辺りは、公民館が中心となれば、うまく学校・地域関係機関が連携できて、子どものためにもなるし、子どもを通して地域づくりにもなると思います。参観日などに親が来ますが、最近の日曜参観などは両親揃って来ることが多いのです。その時に、例えば「こんなことをしてみませんか」という形で、新しい若い世代の人材育成の話も出ていましたけれども、その辺りにもつなげていけるのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。
恒吉会長	貴重なご意見をありがとうございます。皆さんご存じのとおり、福祉教育というのは、気付く、考える、行動するという、この3つの流れを踏んでいくことが大事です。ただ教室で学んで終わりではなくて、その学んだことを次にどうアクションにつなげていくかという、発展性のある福祉教育の展開が大事になってくると思います。その辺りも今後の計画の素案作りに生かしていただければと思います。
	よろしいでしょうか。福祉教育は地域づくりにおいて大事な部分だと思います。
	それでは、最後です。重点取組7「多文化共生の推進」について、何か委員の皆様からご意見・ご質問はございませんか。
野間委員	多文化共生については、大体が外国籍の人との交流ということかと思います。先日出た全国の市町村別の統計で、住民のうち外国籍の人が30%を超えるような地域があったのですが、多分、今治市においても、ランキングには出ていなくても、主要産業の造船業、繊維業で昔から外国籍の方が多いと思います。私も外国籍の方を事業所で雇っている関係で、ほかの市町村から受け入れることもあり、西条市から転籍の受け入れをしたことがあるのですが、西条市は外国人通訳の方が常駐されているようでした。その方はボランティアなのか職員扱いなのかはわかりませんが、今治市において、ボランティア、あるいは常駐でそういう方はいらっしゃるのでしょうか。これを見ると、中国籍の人はだいぶ減ってきていると聞いていますが、フィリピン国籍などの方々の現地人の通訳なり、ボランティアスタッフは構えているのかどうか、また、進めていく方向なのかを伺えればと思います。

	島しょ部においては、伯方島は人口の1割以上が外国人という現状もあります。こういった地域の支所の対応として、実際、造船所の工員さんのフィリピンの子が医療機関にかかる時に、うちのフィリピン人の介護スタッフが通訳に行くということもあるので、こういった支援を拡充していく方向性がこの計画の中にあるのかないのかを確かめたいです。
恒吉会長	通訳の確保については、今、何かおわかりですか。
事務局 (三浦課長補佐)	国際交流センターにヒアリングにお伺いして、通訳の件も伺いました。主に常駐されているスタッフは、英語、中国語、韓国語を話す日本人の方で、基本的には通訳に関してはボランティアの方に頼っているということで、人材不足も課題とお伺いしております。その中で、重点取組1にあるDXの推進ということで、市でも外国語について、多言語対応のタブレット導入などでカバーしながらになるのではないかと思っております。
野間委員	今お聞きしたその日本人スタッフは、恐らくしまなみ自転車の観光客の方向けのスタッフだと思います。そこでお会いする人は、大体、中国、オーストラリア、北欧系、アメリカ系、ヨーロッパ系の方が半数以上を占めており、その方たちの観光案内などに特化したスタッフだと思うので、今治市で働き、今治市で暮らす外国籍の方向けの力添えについても、盛り込んでいただきたいと思います。
事務局 (三浦課長補佐)	ありがとうございます。最近はいろいろな国から働きに来る方がいらっしゃいますが、その中でコミュニティが結構できているという話もあるので、そうしたコミュニティと連携をするような体制も検討したいと思っております。
吉良委員	今の話について、外国の人が働きに来ているということは、事業者が募集して来ているのだと思います。普通、そこに通訳がいるのではないですか。
野間委員	大体、事業者は技能実習外国人とか特定技能外国人を、専門団体を通じて受け入れるのですが、その専門団体を受け入れ機関と言い、そこがきちんと事業所を指導して、日本語教育をしたり、病院には事業所が連れて行ったりしています。ただ、それはまっとうな事業者で、中には放ったらかしのところもあります。
吉良委員	放ったらかしのところもあるのですね。というのは、産婦人科をやっていると、よく事業主の通訳さんが連れてくるのですが、ただ、通訳さんも本当に良い通訳から駄目な通訳までいるのです。それで、どうするかというと、向こうの人がスマホを出して、お互いスマホに向かって話すのです。だから、スマホがないとできないのです。
野間委員	受け入れをする事業所の規模にもよります。孫請けなどになると難しいと思います。
吉良委員	規模によって違うのですね。本人は来ずに通訳の人だけが来て、スマホを通して対応することもあります。
岡田(克)委員	技能実習生を引き受ける場合は、雇う会社側に仕事の指導員と生活の指導員の2種類がいなければいけません。その方々が適当なことをしていると、次に技能実習生を引き受けできなくなるはずです。
野間委員	そこをどういうシステムでクリアしているのかはわかりませんが、技能実習生の実態はそ

	のような感じです。あっせん団体は、人材派遣のような形で全部面倒をみるからということで来る人もいるのですが、放ったらかしのところもあります。
吉良委員	全然業界が違うのに通訳は同じ人ということもあります。私はそういうことに興味があるので、その通訳の人に、どういうシステムになっているのかと聞いたこともあります。伯方などは大きな造船所が多いからと思っていたのですが、やはりいろいろあるのですね。わかりました。
野間委員	観光に来る外国人の人も働く外国人の人も、誰一人取り残さないような形でいくのでしたら、今治市に入っていただきたいのは、そこの団体支援というよりも、外国人トラブルなどがやはりあるので、そういうものの実態調査や、または、そういうものが地域の住民から自治会に上がってきていていること、私が住んでいる所でもあるのですが、そういった部分の指導をきちんとくれない事業所もあるということを踏まえた上で、教育ではなく、交流する場を今治市で設けていただければと思っています。課がいろいろあると思いますが、地区社協さんなどを通じて共催のような形で交流イベントなどをしていただければと思います。社協さんが土曜日にどこかでされていましたね。
事務局(三浦課長補佐)	吉海ですか。
野間委員	吉海です。防災イベントで外国籍の人を招いて行わされました。こういった形でいろいろな所で共生していくような形は、この重点の中に入れやすい部分ではないかと思います。
森山副会長	外国人の方との共生については、今出ましたように、今治管内では吉海が一番進んでいるというか、かなり積極的に取り組まれています。吉海の自治会長とよく話をするのですが、吉海も造船関係で外国籍の方がかなり来られており、そういった方に地区の清掃活動や祭り等の行事に入つてもらわないと、そこの地区の人たちだけではもう人が足らない状況になっていると言われていました。それで、企業さんに頼んで通訳の人に来てもらって、地域の会議や行事にも出てもらったり、行事にも参加してもらったりするということで、吉海はモデルになるくらい進めています。どこの自治会もそのように一緒に行事等に取り組んでもらいたいと思います。逆に、言葉の問題で、ごみ出しの分別の理解がなかなか得られないとか、自治会費をもらうのが難しいなど、いろいろな問題があります。そういういろいろな問題をクリアして、地域の一員としてできるだけ地域の活動にも参加してもう方向で、自治会もこれからはそちらにも力を入れていく考えであります。
恒吉会長	ありがとうございました。今のお話にありましたように、外国人の方々への支援というのは、一番はやはり言語コミュニケーションの支援です。こういったところがうまくいかないから、いろいろなトラブル事例に発展しているのではないかと思います。コミュニケーション支援をはじめとして、雇っている企業さん側だけの負担となるといろいろ大変なところもありますので、行政、地域住民、雇っている事業所の三者が連携しながら、様々なできるサポートをしていくことで、トラブル事案も少しずつ軽減できるのではないかと思います。先ほど出たように、ルールはあるのですが、事業者間の格差であったり、あっせんに関係する管理団体の力量にも差がったりするので、そういったところを行政や地域でサポートすることで、うまく外国の方々も共生できる環境ができていけばと思います。そういったところも素案に入れ込んでいただきたいと思います。
吉良委員	私は今治の病院協会の会長をしていまして、1週間前に松山の病院協会の会に行ってき

たのですが、今、松山の病院の先生が何を恐れているかというと、来年か再来年に重信にできるコストコです。その時給は大体1,300～1,500円という話です。そうなると、病院の事務、厨房、掃除はまず来ないのではないか、もしかすると看護師さんもあちらに行ってしまうのでなはいかという危機感を持っています。

いつできるのかはわからないですが、そうなる可能性が高いと思います。今治からでも1時間もかからずに行けるので、それなりの準備とは言わないけれども、そういうことが起こると思われます。確かに今治でも、イオンができた時に時給がかなり上がりました。その時のように上がる可能性があると、今から心配しています。高市首相ではないですが、景気が良くなってみんなの給料が上がったらしいのですが、なかなかそこまで追い付かないと思うので、そこも考慮しておいてほしいと思います。それが1つです。

それと、この重点取組は7まであって、すごくいいのですが、公務員の数が決まっていて、これだけたくさん書いているけれども、本当にできるのかというのが私の感想です。もう少し濃淡を付けないと難しいではないでしょうか。高市首相のように市役所の方が働いてくれるのであればいいけれども、今は働き方自体を言われるので、盛りだくさんは大変いいのですが、この盛りだくさんが本当に落とし込めるのか、もう少し、順位付けではないですが、濃淡を付けたほうが、審議会の答申としてはいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。これが本当にできれば理想で、とてもいいまちになると思いますが、それには力ネとモノとヒトがどうなのかなと思うのです。ここにいる人は皆さんわかっていると思いますが、せっかく皆さんが集まって意見を出しているので、それをある程度落とし込んでいくのも大事だと思い、言わせていただきました。

恒吉会長

ありがとうございました。次回、どれくらい葉っぱが付いてくるかですね。枝は太いものがあったけれど、葉っぱは大して付いてないということになるかもしれません、次回に期待したいと思います。また見ていただきたいと思います。

時間が10分ほどオーバーしましたが、協議はこれで終了します。事務局にお返しいたします。

福祉政策課長

恒吉会長、議事の進行をありがとうございました。以上で本日の議事が終了いたしました。

閉会にあたりまして森山副会長からごあいさつをお願いいたします。

森山副会長

皆様、長時間お疲れさまでした。今日は各分野からいろいろな意見を出していただきまして、ありがとうございます。この今治市地域福祉計画はこれからの中長期的な福祉政策の根幹を成すものだと思います。今日いただいた意見は事務局のほうで整理していただいて、この計画をより充実したものにしていただければと思っております。

ひと口に福祉政策といいますけれども、今日もいろいろ出たように、少子高齢化の問題、地域のつながりの希薄化、先ほど出ていました多文化共生の問題など、幅広い分野があります。この審議会には各分野から委員に出ていただいておりますので、今後も今日のように幅広い分野の意見を出していただきまして、市の政策の礎といいますか、基本になるような審議会にしていただけたらと思います。今日はどうもありがとうございました。また、今後もよろしくお願ひいたします。

福祉政策課長

ありがとうございました。長時間にわたり、皆さんから貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。

次回の審議会は、来年の1月中旬頃の開催を予定しております。今後とも、委員の皆様方の専門的見地からのご意見を伺いながら、良い計画を策定し、実践していきたいと思います

ので、引き続きご協力をよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和7年度第2回今治市地域福祉計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。